

うきは市汚水処理構想

令和6年10月

福岡県うきは市

うきは市汚水処理構想の策定

1. はじめに

本市は、福岡県の南東部に位置し、西は久留米市、南は八女市、北は朝倉市、東は大分県日田市と接し、東西 13km、南北 11.8km にわたる区域で総面積は 117.46km² である。

地形的には、南に耳納連山を抱き、北に筑後川が流れている自然に恵まれた地域である。耳納連山を源流とする巨瀬川、小塩川、隈上川が市内を流れ筑後川に注ぎ込んでいる。

道路交通網として国道 210 号が市の中央を東西に横断し、また国道に並行して JR 久大線が走り、さらには九州横断自動車道（大分自動車道）の「朝倉 IC」、「杷木 IC」等市民にとって重要な足となっているとともに、生活・文化および産業として根幹的役割を果たしている。

本市では居住環境を悪化させる大きな原因である大気汚染、水質汚染、騒音、振動などの公害については、関係法令の適正な活用とともに指導の強化によって全般的に環境基準を保持している。

本市では平成 27 年度に市内全域を対象に汚水処理施設の整備区域、整備手法、整備スケジュール等からなる汚水処理構想を策定し、汚水処理施設の整備促進に努めてきており、令和 4 年度の汚水処理人口普及率は約 97% となっている。

今回の汚水処理構想は、市の現状の下水道事業への投資状況を踏まえ、公共下水道整備完了年度、浄化槽整備完了年度の推定、農業集落排水の公共下水道への統合を行い、より経済的かつ効率的な汚水処理構想の見直し策定を行うものである。

以下、本市汚水処理構想における、処理区域、整備手法、計画諸元（将来行政人口、計画人口、計画汚水量）、段階的整備方針の考え方をまとめる。

2. 処理区域の設定

(1) 特定環境保全公共下水道事業

本市に係る平成 27 年度の福岡県汚水処理構想では、特定環境保全公共下水道区域は約 1,109ha であったが、全体計画の変更に合わせて区域の見直しが行われた。吉井処理区については、宅地の建設が見込まれない箇所を見直し 560.3ha、浮羽処理区については、市街化区域及びその周辺集落を取り入れた 550.9ha とし、特定環境保全公共下水道区域全体では約 1,111ha としている。本汚水処理構想においても現全体計画と同じく約 1,111ha とする。

表 2 処理区域（特定環境保全公共下水道）

項目		前回構想	今回構想
公共下水道区域	吉井処理区	572.0 ha	560.3 ha
	浮羽処理区	537.0 ha	550.9 ha
	計	1,109.0 ha	1,111.2 ha

(2) 農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業は平成 5 年度に高田・今泉地区（計画面積約 30ha）の認可を受けて事業を行い、平成 8 年度に供用を開始している。前回構想において、高田・今泉処理区は吉井処理区（特定環境保全公共下水道）との事業間連携の検討を行っており、統合することとなっている。今回構想においても、令和 17 年度に吉井処理区と統合することとする。

(3) その他

特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業における処理区域以外の集落、住居は、投資効果を考慮のうえ、浄化槽区域として設定する。

3. 計画人口

(1) 将来行政人口

本市の行政人口は、平成 25 年度末で 31,633 人であったが、年々減少傾向にあり令和 4 年度末で 27,988 人であり、今後も人口減少が予想されている。

将来行政人口は、①国立社会保障・人口問題研究所における「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年 3 月）、②「第 2 次うきは市総合計画<後期基本計画>」（以下、「うきは市総合計画」）における推計値がある。

令和 4 年度時点の人口と上記推計値を比較すると実績値が高い値であるため、将来行政人口は実績値に近い数値である「うきは市総合計画」の推計値を採用値とする。

表 3-1 うきは市の将来行政人口

市町名		令和4年度 (現況・概成)	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度 (完成)
うきは市	旧吉井町	15,302	14,032	12,974	11,918	10,873	9,871
	旧浮羽町	12,686	11,975	11,975	10,729	10,062	9,421
	計	27,988	26,007	24,949	22,647	20,935	19,292

※公共下水道事業は、現在概成している。

※浄化槽整備は、令和 27 年度に整備完了とする。

(2) 公共下水道計画区域内人口

公共下水道計画区域内人口は、市全域において、今後 23 年間で約 8,000 人減少することとなっている。なお、高田・今泉処理区（農業集落排水）は令和 17 年度に吉井処理区に統合する計画であるため、下表の令和 17 年度以降の数値は高田・今泉処理区の人口を加算した数値とする。

表 3-2 公共下水道計画区域内人口

市町名		令和4年度 (現況・概成)	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度 (完成)
うきは市	旧吉井町	14,676	13,515	12,496	11,747	10,718	9,729
	旧浮羽町	11,049	10,436	9,943	9,397	8,831	8,277
	計	25,725	23,951	22,439	21,144	19,549	18,006

(3) 農業集落排水区域内人口

本市における農業集落排水区域は、高田・今泉農業集落排水区のみであり、本処理区は令和17年度に吉井処理区に統合する計画であるため、令和17年度以降、農業集落排水人口は計上しないこととする。農業集落排水区域内人口の推移を下表に示す。

表 3-3 農業集落排水区域内人口

市町名	処理区	令和4年度 (現況・概成)	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度 (完成)
うきは市	高田・今泉 処理区	344	315	292	0	0	0

※令和17年度に吉井処理区と統合する計画のため令和17年度以降は0人

(4) その他の人口（浄化槽整備区域内人口）

その他の人口（浄化槽整備区域内人口）は、今後23年間で約500人減少する予測である。

表 3-4 浄化槽整備区域内人口

市町名	種別		令和4年度 (現況・概成)	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度 (完成)
うきは市	合併	吉井処理区	148	139	140	140	141	142
		浮羽処理区	1,000	985	1,029	1,069	1,105	1,144
		小計	1,148	1,124	1,169	1,209	1,246	1,286
	単独	吉井処理区	134	63	47	31	16	0
		浮羽処理区	541	470	353	235	118	0
		小計	675	533	400	266	134	0
	合計		1,823	1,657	1,569	1,475	1,380	1,286

4. 整備手法の設定

各処理区の整備手法設定根拠は、下表に示すとおりである。

表 4 整備手法の選定理由

目標年度	処理区名	面積 (ha)	計画処理人口 (人)	地域特性	整備手法	選定理由
R4 現況 概成	吉井	504.8	14,326	農業振興地域	公共下水道(特環)	地域特性及び人口規模による
	浮羽	509.9	11,049	農業振興地域	公共下水道(特環)	地域特性及び人口規模による
		41.0	96	農業振興地域	浄化槽等	地域特性による
		計=550.9	11,145			
		19.2	350	農業振興地域	公共下水道(特環)	整備済み
	高田・今泉 処理区	30.3	344	農業振興地域	農業集落 排水事業	整備済み
	その他	—	1,148	—	浄化槽	公共水域の水質悪化が問題と なっているため
		—	675	—	浄化槽	現在：単独浄化槽、汲み取り
		計	1,823	—	浄化槽	公共水域の水質悪化が問題と なっているため
	合計		27,988			
R7	吉井	504.8	13,194	農業振興地域	公共下水道(特環)	地域特性及び人口規模による
	浮羽	515.9	10,436	農業振興地域	公共下水道(特環)	地域特性及び人口規模による
		35.0	84	農業振興地域	浄化槽等	地域特性による
		計=550.9	10,520			
		19.2	321	農業振興地域	公共下水道(特環)	吉井処理区へR8に統合 整備済み
	高田・今泉 処理区	30.3	315	農業振興地域	農業集落 排水事業	整備済み
	その他	—	1,124	—	浄化槽	公共水域の水質悪化が問題と なっているため
		—	533	—	浄化槽	現在：単独浄化槽、汲み取り
		計	1,657	—	浄化槽	公共水域の水質悪化が問題と なっているため
	合計		26,007			
R17	吉井	560.3	11,747	農業振興地域	公共下水道(特環)	地域特性及び人口規模による
	浮羽	535.9	9,397	農業振興地域	公共下水道(特環)	地域特性及び人口規模による
		15.0	28	農業振興地域	浄化槽等	地域特性による
		計=550.9	9,425			
		0.0	0	農業振興地域	公共下水道(特環)	吉井処理区へR8に統合
	高田・今泉 処理区	0.0	0	農業振興地域	公共下水道(特環)	吉井処理区へR17に統合
	その他	—	1,209	—	浄化槽	公共水域の水質悪化が問題と なっているため
		—	266	—	浄化槽	現在：単独浄化槽、汲み取り
		計	1,475	—	浄化槽	公共水域の水質悪化が問題と なっているため
	合計		22,647			
R27 完成	吉井	560.3	9,729	農業振興地域	公共下水道(特環)	地域特性及び人口規模による
	浮羽	550.9	8,277	農業振興地域	公共下水道(特環)	地域特性及び人口規模による
		0.0	0	農業振興地域	浄化槽等	R13整備完了
		計=550.9	8,277			
		0.0	0	農業振興地域	公共下水道(特環)	吉井処理区へR8に統合
	高田・今泉 処理区	0.0	0	農業振興地域	公共下水道(特環)	吉井処理区へR17に統合
	その他	—	1,286	—	浄化槽	公共水域の水質悪化が問題と なっているため
		—	0	—	浄化槽	現在：単独浄化槽、汲み取り
		計	1,286	—	浄化槽	公共水域の水質悪化が問題と なっているため
	合計		19,292			

5. 計画汚水量の設定

5-1 汚水量原単位の設定

(1) 特定環境保全公共下水道

計画汚水量原単位は、簡易水道及び処理場流入水量の実績値を基に推計を行い、両者を比較した結果、下水道整備により使用水量が増えている処理場流入水量からの推計値を採用して計画汚水量を設定した。

また、営業汚水量は、簡易水道の実績からの算定ができないため、「下水道施設設計・設計指針と解説」（以下、「設計指針」）より、生活汚水量の30%を見込むものとし、地下水量も設計指針より、生活汚水量と営業汚水量の和の15%を見込むものとした。

よって、本市の汚水量原単位は、「令和5年度事業計画」と同じく下記に示す通りとする。

表 5-1 汚水量原単位（単位：L/人・日）

	生活	営業	地下水	計
日平均	250	80	50	380
日最大	330	110	50	490
時間最大	500	160	50	710

(2) 農業集落排水施設

農業集落排水施設の汚水量原単位はその地域性から、営業汚水を見込まない。よって、本市では、農業集落排水施設の汚水量原単位は公共下水道の汚水量原単位のうち、営業を除いたものとする。時間最大と日最大の比は、農集排処理区は小規模下水道として考えられるため、「小規模下水道計画・設計・維持管理 指針と解説 2004年版 P33」より2.0倍とする。

汚水量原単位（農業集落排水）は、R7以降同じ数値と考え、本計画のR4、R7、R17、R27（完成）は、下表の数値を使用する。各目標年度の汚水量原単位（農業集落排水）は表5-2に示す。

表 5-2 汚水量原単位（農業集落排水）（単位：L/人・日）

	生活	地下水	計
日平均	250	50	300
日最大	330	50	380
時間最大	660	50	710

5-2 汚水量の設定

(1) 特定環境保全公共下水道

① 家庭汚水量の設定

家庭汚水量は、計画人口に汚水量原単位（地下水量含む）を乗じた値とする。各目標年度の家庭汚水量は表 5-3 に示す。

表 5-3 家庭汚水量（特定環境保全公共下水道）の集計

目標年度	計画人口 (人)			種類	汚水量 原単位 (L/人・日)	家庭汚水量 (m ³ /日)		
	旧吉井町	旧浮羽町	計			旧吉井町	旧浮羽町	計
R4 (現況) (概成)	14,676	11,049	25,725	日平均	380	5,577	4,199	9,776
				日最大	490	7,191	5,414	12,605
				時間最大	710	10,420	7,845	18,265
R7	13,515	10,436	23,951	日平均	380	5,136	3,966	9,102
				日最大	490	6,622	5,114	11,736
				時間最大	710	9,596	7,409	17,005
R17	11,747	9,397	21,144	日平均	380	4,464	3,571	8,035
				日最大	490	5,756	4,605	10,361
				時間最大	710	8,340	6,672	15,012
R27 (完成)	9,729	8,277	18,006	日平均	380	3,697	3,145	6,842
				日最大	490	4,767	4,056	8,823
				時間最大	710	6,908	5,876	12,784

② 工場排水量の設定

工場排水量は、吉井処理区のみ発生し、届け出水量による排水量をもとに設定する。R4以降同じ数値と考え、本計画の R4（現況・概成）、R7、R17、R27（完成）は、下表の数値を使用する。各目標年度の工場排水量は表 5-4 に示す。

表 5-4 工場排水量（公共下水道）の集計

種類	工場排水量 (m ³ /日)
日平均	107
日最大	107
時間最大	214

③ 計画汚水量の設定

吉井処理区については、家庭汚水量、工場排水量を合計した数値とし、浮羽処理区については、家庭汚水量の数値とする。

各目標年度の計画汚水量は表 5-5 に示す。

表 5-5 計画汚水量（公共下水道）の集計

目標年度	計画人口 (人)			種類	汚水量 原単位 (L/人・日)	家庭汚水量 (m^3 /日)			工場排水量 (m^3 /日)	計画汚水量 (m^3 /日)		
	旧吉井町	旧浮羽町	計			旧吉井町	旧浮羽町	計		旧吉井町	旧浮羽町	計
R4 (現況) (概成)	14,676	11,049	25,725	日平均	380	5,577	4,199	9,776	107	5,577	4,306	9,883
				日最大	490	7,191	5,414	12,605	107	7,191	5,521	12,712
				時間最大	710	10,420	7,845	18,265	214	10,420	8,059	18,479
R7	13,515	10,436	23,951	日平均	380	5,136	3,966	9,102	107	5,136	4,073	9,209
				日最大	490	6,622	5,114	11,736	107	6,622	5,221	11,843
				時間最大	710	9,596	7,409	17,005	214	9,596	7,623	17,219
R17	11,747	9,397	21,144	日平均	380	4,464	3,571	8,035	107	4,464	3,678	8,142
				日最大	490	5,756	4,605	10,361	107	5,756	4,712	10,468
				時間最大	710	8,340	6,672	15,012	214	8,340	6,886	15,226
R27 (完成)	9,729	8,277	18,006	日平均	380	3,697	3,145	6,842	107	3,697	3,252	6,949
				日最大	490	4,767	4,056	8,823	107	4,767	4,163	8,930
				時間最大	710	6,908	5,876	12,784	214	6,908	6,090	12,998

(2) 農業集落排水

1) 家庭汚水量の設定

家庭汚水量は、計画人口に汚水量原単位（地下水量含む）を乗じた値とする。各目標年度の家庭汚水量は表 5-6 に示す。なお、令和 17 年度に吉井処理区へ統合する計画であるため、令和 17 年度以降は計上しないこととする。

表 5-6 家庭汚水量（農業集落排水）の集計

目標年度	計画人口 (人)	種類	汚水量原単位 (L/人・日)	家庭汚水量 (m^3 /日)
R4 (現況) (概成)	344	日平均	300	103
		日最大	380	131
		時間最大	710	244
R7	315	日平均	300	95
		日最大	380	120
		時間最大	710	224
R17	0	日平均	0	0
		日最大	0	0
		時間最大	0	0

2) 計画汚水量の設定

農業集落排水による計画汚水量は、家庭汚水量のみとする。

各目標年度の計画汚水量は表 5-7 に示す。

表 5-7 計画汚水量（農業集落排水）の集計

目標年度	計画人口 (人)	種類	汚水量原単位 (L/人・日)	家庭汚水量 (m ³ /日)	計画汚水量 (m ³ /日)
R4 (現況) (概成)	344	日平均	300	103	103
		日最大	380	131	131
		時間最大	710	244	244
R7	315	日平均	300	95	95
		日最大	380	120	120
		時間最大	710	224	224
R17	0	日平均	0	0	0
		日最大	0	0	0
		時間最大	0	0	0

6. 段階的整備方針の設定

本污水处理構想の段階的整備計画は、以下のことに留意して、段階的整備スケジュールを立案し、段階的整備方針を立案した。

- ・ 各処理区の概算事業費は、市の実績（令和4年度の下水道事業費は約740百万円）等を踏まえて推定した。
- ・ 公共下水道の内、汚水管未整備区域がある浮羽処理区は、管渠工事費に年当たり約10百万円とし、処理場工事費は、吉井・浮羽処理区共に供用開始から21年経過しており、機器設備の運転状況を鑑み、一定期間毎に約325百万円とし整備スケジュールを立案した。
- ・ 屋部処理区（特定環境保全公共下水道）は、全て汚水管整備は完了しており、令和8年度に吉井処理区に統合する計画である。このため、令和7年度に統合するための施設費用約70百万円を計上した整備スケジュールを立案した。
- ・ 高田・今泉処理区（農業集落排水事業）は全て整備完了しており、令和17年度に吉井処理区（特定環境保全公共下水道）へ統合する計画である。このため、令和15・16年度に統合するための施設費用約80百万円を計上した整備スケジュールを立案した（設計費含む）。
- ・ 浄化槽（個人設置）は、過去の実績では年間5基程度の設置であるが、積極的に普及促進を図り年当たり年間10基（建設費：約10百万円）設置の整備スケジュールを立案した。
- ・ 財政シミュレーションの結果、これらは現在の市の財政規模及び今後下水道施設の統合・改築について適宜市内部で協議を行い、市の財政予測に対して対応できることを考え、立案した整備スケジュールは妥当であると判断した。

7. その他

(1) 経済性による処理区域判定後の区域の見直しの整理状況（各箇所における理由等）について

- ・ 吉井処理区は、前回汚水処理構想では572haであったが、一部宅地造成が見込まれない地域を除き、今回汚水処理構想では、全体計画で策定している530haとする。汚水整備は一部工場地域を除き令和4年度に完成している。
- ・ 浮羽処理区は、前回汚水処理構想では537haであったが、一部宅地増設があり、今回汚水処理構想では、全体計画で策定している551haとする。汚水整備は令和27年度に完成とした。
- ・ 屋部処理区（特定環境保全公共下水道）約19haは、前回構想と同じく、令和8年度に吉井処理区に統合する計画である。
- ・ 高田・今泉処理区（農業集落排水）約30haは、前回構想と同じく、令和17年度に吉井処理区に統合する計画である。

本市では、令和8年度に屋部処理区が吉井処理区に統合し、令和17年度に高田・今泉処理区が吉井処理区に統合する。浮羽処理区は令和27年度に向け整備を行い公共下水道計画区域内の整備は完成する予定であり、浄化槽整備についても令和27年度に完成する。本市の令和7年度、令和8年度、令和17年度、令和27年度（完成）における処理区域は、次の通りとした。

表7-1 各目標年度における処理区域

目標年度	種別			状況	
令和7年度	公共下水道	吉井 処理区	新設	約504.8haの整備を行う	
			改築	污水管路施設の状況によっては改築事業整備を行う	
		浮羽 処理区	新設	約515.9haの整備を行う	
			改築	污水管路施設の状況によっては改築事業整備を行う	
		屋部 処理区	新設	約19.2haの整備を行う	
			改築	污水管路施設の状況によっては改築事業整備を行う	
	農業集落排水事業	高田・今泉 処理区	新設	整備完了	
			改築	施設の状況によっては、管きよ・処理場の改築事業整備を行う	
	合併浄化槽			新設	年間10基の整備を行う
				改築	処理状況によっては、処理施設の改築事業整備を行う
単独浄化槽				公共下水道未整備区域及び公共下水道・農業集落排水区域外の整備を行う	
令和8年度	公共下水道	吉井 処理区	新設	約524.0haの整備を行う	
			改築	污水管路施設の状況によっては改築事業整備を行う	
		浮羽 処理区	新設	約517.9haの整備を行う	
			改築	污水管路施設の状況によっては改築事業整備を行う	
		屋部 処理区	新設	吉井処理区へ統合	
			改築		
	農業集落排水事業	高田・今泉 処理区	新設	整備完了	
			改築	施設の状況によっては、管きよ・処理場の改築事業整備を行う	
	合併浄化槽			新設	年間10基の整備を行う
				改築	処理状況によっては、処理施設の改築事業整備を行う
単独浄化槽				公共下水道未整備区域及び公共下水道・農業集落排水区域外の整備を行う	
令和17年度	公共下水道	吉井 処理区	新設	約560.3haの整備を行う	
			改築	污水管路施設の状況によっては改築事業整備を行う	
		浮羽 処理区	新設	約535.9haの整備を行う	
			改築	污水管路施設の状況によっては改築事業整備を行う	
	農業集落排水事業	高田・今泉 処理区	新設	吉井処理区へ統合	
			改築		
	合併浄化槽			新設	年間10基の整備を行う
				改築	処理状況によっては、処理施設の改築事業整備を行う
単独浄化槽				公共下水道未整備区域及び公共下水道・農業集落排水区域外の整備を行う	
令和27年度	公共下水道	吉井 処理区	新設	約560.3haの整備を行う	
			改築	污水管路施設の状況によっては改築事業整備を行う	
		浮羽 処理区	新設	約550.9haの整備を行う	
			改築	污水管路施設の状況によっては改築事業整備を行う	
	合併浄化槽			新設	整備完了
				改築	処理状況によっては、処理施設の改築事業整備を行う

(2) 事業間連携（市町村間含む）連携について

特環公共下水道の処理区同士及び農業集落排水事業との事業間連携の検討を行った結果、令和8年度に屋部処理区（19.2ha）、令和17年度に高田・今泉処理区（30.3ha）を吉井処理区へ統合する。

(3) 概算事業の算定における改築更新費用の整理について

- ・ 公共下水道においては、吉井処理区と浮羽処理区ともに平成15年度に供用開始しており、ストックマネジメント計画及び現状に基づき、管きょは令和25年度から約10百万円/年、処理場は令和15年度から一定期間毎に約325百万円/年とした。
- ・ 本市の下水道は令和4年度時点で約97%と概成している。吉井処理区と浮羽処理区ともに供用開始から約21年が経過しており、現在策定済みであるストックマネジメント計画等をもとに適切な維持管理を行いながら、巡視・点検及び調査・診断を実施し、処理場および管渠ともに随時、改築更新を行っていく。

(4) ベンチマーク（指標）の設定と目標値

本構想における各目標年度のベンチマーク（指標）は、以下に示す通りである。

表7-2 ベンチマーク（指標）

ベンチマーク （指標）	R7	汚水処理人口普及率	97.6%
		水洗化率(公共下水道)	83.7%
		浄化槽整備区域内の 浄化槽普及率	67.8%
	R8	汚水処理人口普及率	97.7%
		水洗化率(公共下水道)	85.0%
		浄化槽整備区域内の 浄化槽普及率	69.1%
	R17	汚水処理人口普及率	98.7%
		水洗化率(公共下水道)	96.4%
		浄化槽整備区域内の 浄化槽普及率	82.0%
	R27 (長期) (完成)	汚水処理人口普及率	100.0%
		水洗化率(公共下水道)	100.0%
		浄化槽整備区域内の 浄化槽普及率	100.0%

(5) R7に向けた整備を行うための整備単価等の整理

本市は、令和4年度時点で概成している。ここでは、県汚水処理構想策定マニュアルの基準年次の令和7年度までの整備費用に対するha当たり整備単価、整備人口1人当たり整備単価を算出する。ただし、吉井処理区に関しては、整備面積の拡大は行われない。

その結果、ha当たりの整備単価は、約1,000万円/ha（浮羽処理区）、整備人口1人当たり整備単価は、約147万円/人（2処理区合計）となる。

表 7-3 整備単価

市町名	処理区名	整備費用（百万円） （R5～R7）				整備面積（ha） （R5～R7）			整備人口（人） （R7）	整備単価	
		管渠・ ポンプ場	処理場	合計	過年度 累計	R4末現況	R7	差		面積 （万円/ha）	人口 （万円/人）
うきは市	吉井処理区	28.6	1,250.9	1,279.5	18,927.4	504.8	504.8	0.0	13,194	-	143.45
	浮羽処理区	60.0	0.0	60.0	15,941.1	509.9	515.9	6.0	10,436	1,000	152.75
	合計	88.6	1,250.9	1,339.5	34,868.5	1014.7	1020.7	6.0	23,630	22,325	147.56

(6) 住民の意向の把握への対応について

今回策定した汚水処理構想（案）を市ホームページ等に載せて住民の意向をふまえ、汚水処理構想を作成する。

(7) 見える化（公表）への対応について

汚水処理構想の見える化は、策定した汚水処理構想の客観性・透明性の確保や、汚水処理構想の着実な実行のため、ベンチマークの目標に対する進捗状況を市ホームページ等にて公表する。